

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（584）」

2. 日時：平成30年1月11日 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他
5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、「原子炉停止機能喪失」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ 残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）によるサプレッション・プール冷却操作を事象発生から17分後としているが、その考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料